

「手話の日」関連イベントの開催について

1 要旨・目的

昨年6月25日に施行された手話施策推進法により、9月23日は広く手話に関する理解と関心を深めることを目的に「手話の日」と定められた。また、この日は国連が定めた「手話言語の国際デー」でもあることから、国際デーのシンボルカラーである青色にエディオンピースウイング広島などのライトアップを行う。

さらに「手話の日」の目的や意義に加え、昨年制定した「広島県手話言語条例」及び「広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」の目的や理念について、県民の理解と関心の増進を促すための啓発イベントを、県内3カ所で開催する。

2 現状・背景

手話施策推進法で9月23日が「手話の日」と定められ、国及び地方公共団体は、「手話の日」にはその趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めることが規定された。

また、本県では、「広島県手話言語条例」及び「広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例」を制定したところであり、「手話が言語であること」や「障害にも様々な特性があり、障害の特性に応じた意思疎通手段があること」について、広く県民に普及啓発を行う必要がある。

3 概要

(1) 開催日

令和8年9月16日（水）～27日（日）

(2) 会場、実施日・時間、内容等

	実施主体	会 場	実施日・時間	内 容
ブルーライトアップ	広島県と広島市の共催	エディオンピースウイング広島	9月23日 19:00～21:00	国際的な手話普及のシンボルカラーであるブルーにライトアップ
		本通商店街	9月23日 日没後～22:00	
		エールエールHIROSHIMA	9月23日 日没後～22:00	
啓発イベント	広島県（一般社団法人広島聴覚障害者協会に委託）	シャレオ Kamayacho Base	9月23日 13:00～17:00	啓発パネル展示や手話教室、チラシ配付、アンケートなどを実施
		アイネスフクヤマ	9月23日 16:00～18:00	
		呉市役所 本庁舎1階	9月16日 11:30～13:00	
		広電 路面電車（電車車外広告）	9月18～27日	市内線（単車）で広告幕を取付け

(3) 予算（単県）

手話言語及び情報コミュニケーション施策推進事業 800千円（一部）

4 その他（関連情報等）

(1) イベントホームページ

9月23日は「手話言語の国際デー・手話の日」

～ブルーライトアップイベントを実施します！～

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp//soshiki/62/syuanohi-bluelightup.html>

(2) 県内各地で実施される市町主催の「手話の日」関連イベントの主な開催場所及び日時等

市町名	場所	日時	問合せ先
呉市	【ブルーライトアップ】 ・大和ミュージアムレンガパーク ・郷原町城山	9月18～23日 ・日没～22時 ・日没～22時	福祉保健部障害福祉課 TEL：0823-25-3135 FAX：0823-25-2522
三原市	【ブルーライトアップ】 ・三原市役所本庁舎	9月23～30日 ・19:00～22:00	保健福祉部障害者福祉課 TEL：0848-67-6060 FAX：0848-64-2130
尾道市	【ブルーライトアップ】 ・しまなみ交流館 ・向島ドック クレーン	9月23日 ・日没～22時 ・日没～22時	福祉保健部社会福祉課 TEL：0848-38-9124 FAX：0848-38-9206
福山市	【ブルーライトアップ】 ・福山城 ・アイネスフクヤマ大型広告イルミネーション ・福山北部生コン株式会社	9月21～23日 ・日没～0時 9月23日 ・日没～0時 9月23～30日 ・日没～22時	福祉部障がい福祉課 TEL：084-928-1062 FAX：084-928-1730
大竹市	【ブルーライトアップ】 ・大竹駅前交流広場	9月23日 ・18:30～20:00	福祉課障害福祉係 TEL：0827-59-2146 FAX：0827-57-7185
東広島市	【ブルーライトアップ】 ・東広島市立美術館 ・東広島芸術文化ホール	9月23日 ・日没～20時 ・日没～20時	健康福祉部障がい福祉課 TEL：082-420-0180 FAX：082-420-0181
廿日市市	【ブルーライトアップ】 ・山崎本社みんなのあいプラザ	9月16～23日 ・19:00～21:30	健康福祉部障害福祉課 TEL：0829-30-9152 FAX：0829-20-1611
安芸高田市	【ブルーライトアップ】 ・マルシンクリスタルアージュ 小ホール	9月23日 ・18:00～21:00	福祉保健部社会福祉課 TEL：0826-42-5615 FAX：0826-42-2130
海田町	【手話言語の啓発パネル展示】 ・海田町役場町民ギャラリー スペース 【ひまわりおもちゃフェスタ&子育て支援パスポートマルシェに手話ブースの設置】 ・こうわシンギュラリティ高校 ひまわりプラザ	9月14～24日 ・8:30～17:15 9月26日 ・10:00～15:00	福祉保健部社会福祉課 TEL：082-823-9207 FAX：082-823-9627 福祉保健部社会福祉課 TEL：082-823-9207 FAX：082-823-9628
熊野町	【ブルーライトアップ】 ・熊野町役場	9月22～23日 ・18時～21時	健康福祉部社会福祉課 TEL：082-820-5635 FAX：082-854-8009
北広島町	【手話関連図書展示・貸し出し】 ・北広島町図書館本館・分館	9月17日～ 11月8日 ・8:30～17:15	福祉課福祉係 TEL：0826-72-7352 FAX：0826-72-5242

※ 当日の天候等の状況により、急遽変更・中止される可能性がある。

手話言語を ひろしまの ブルーライトで 輝かせよう!

県民・地域・社会をひとつに

ひろしまの
みんなで作る
共生社会へ♡

9月23日は 手話の日

(手話言語の国際デー)
世界を青い光でつなぎ、
「手話は言語である」ことを
みんなで発信しませんか?



INTERNATIONAL DAY
OF SIGN LANGUAGES

手話言語の 国際デー

毎年、9月23日は
「手話言語の国際デー」です。

2017年12月19日に国連総会で決議され、決議文では、「手話言語が音声言語と対等であることを認め、ろう者の人権が完全に保障されるよう国連加盟国すべてにおいて手話言語についての意識を高める手段を講じることを促進する」とされています。

また、9月23日は1951年に世界ろう連盟（WFD）が設立された日です。

連盟としても今後、国際デーを記念するイベントを開催していくとともに全国各地でも「手話言語の国際デー」の記念イベントが増えていく事を期待しています。



世界ろう連盟（WFD）の呼びかけにより、世界各地の建物や施設を「世界 平和」を表す青色（#007EC4）のライトアップする取り組みが広がっています。



ブルーライトアップや関連イベントを通じて、市民・地域・社会がつながり、各国の手話言語を尊重し合う。それは、世界中のきこえない・きこえにくい人と、きこえる人がひとつになる瞬間です。



手話の日

2025年6月25日に施行された
「手話に関する施策の推進に関する法律」
（手話施策推進法）に基づき、
9月23日が「手話の日」として、
制定されました。



手話言語を使って暮らせる
環境整備等を国や自治体の
責務であることも
明記されています。



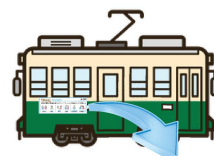
手話施策推進法には、
手話言語が重要な
意思疎通の手段であることが
位置づけられています。

手話が当たり前に見える社会へ

みんなで広げよう、手話の輪。



9/18(金) ~ 9/27(日)



広島電鉄の側面に広告幕が掲出され、広島市内を走ります。街中で見かけたら、ぜひ探してみてください。
運行時間など新たな情報が入りましたら、広島県聴覚障害者センターのホームページに載せますので、随時ご覧ください。

広島県内のブルーライトアップ情報

■広島県（広島市と共催）

- ・エディオンピーススウィング広島《19:00～21:00》
- ・本通商店街《日没後～22:00》
- ・エールエールHIROSHIMA《日没後～22:00》

■呉市

- ・大和ミュージアム《9/18～23 日没後～》
- ・城山（呉市郷原町）《日没後～》

■三原市

- ・三原市役所《9/23～30 19:00～22:00》

■尾道市

- ・しまなみ交流館《日没後～》
- ・向島ドック（株）《日没後～》

※新たな情報が随時入る場合がございます。追加の情報が入りましたら、広島県聴覚障害者センターのホームページをご覧ください。

■熊野町

- ・熊野町役場エントランスホール《9/22～23 18:00～21:00》

■福山市

- ・福山城《日没後～》
- ・アイネスフクヤマ《日没後～》
- ・福山北部生コン株式会社《9/23～30 日没後～》

■廿日市市

- ・山崎本社みんなのあいプラザ《日没後～》

■東広島市

- ・東広島市立美術館《日没後～20:00》
- ・東広島芸術文化ホールくらら《日没後～20:00》

■安芸高田市

- ・安芸高田市民文化センタークリスタルアージュ 4階 小ホール窓側《日没後～20:00》

■大竹市

- ・大竹駅前交流広場《18:30～20:00》

広島県『手話の日』イベント情報

■呉市

9/16 場所：呉市役所1階（市役所本庁舎1階）
時間：11:30～13:00
内容：展示・手話教室 チラシ配布等
(水)

■広島市

9/23 場所：シャレオ Kamiyacho Base
時間：13:00～17:00
内容：展示・手話教室 チラシ配布等
(水・祝)

■福山市

9/23 場所：アイネスフクヤマ
時間：16:00～18:00
内容：チラシ配布等
(水・祝)



広島県



手話でつながる
やさしい広島へ



手話言語条例

知っていますか？



手話は言語です

手や指、身体の動き、顔の表情などを使って
伝え合う「目で見える言語」です。

音声言語と同じように、
大切に**対等な言語**です。

広島県手話言語条例の3つのポイント

- 1 手話言語を大切な「言語」として尊重します
- 2 手話とろう者の歴史を踏まえ、未来へつなぎます
- 3 難聴者や中途失聴者など、すべての人を視野に入れます

大切にしたい 手話の5つの権利

1 手話を獲得する



きこえない・きこえにくい
子どもや大人、その家族が、
必要な手話を身につけられる
環境をつくること。

2 手話で学ぶ



手話による授業や手話通訳
など、手話言語で十分に
学ぶことのできる環境を
保障すること。

3 手話言語を習得する



手話言語そのものを学び、
自分の言語について理解を
深め、誇りを持って生きる力
につなげること。

4 手話を使う



学校・仕事・医療・地域
活動など、生活のさまざまな
場面で自由に手話言語を
使える環境をつくること。

5 手話を守る



手話言語を大切な言語
として普及・保存・研究し、
次の世代へ受け継いで
いくこと。

広島県手話言語条例 成立・施行マップ

広島県

2025年09月30日 成立
2025年11月01日 施行

2026年に成立した市町

2026年以前に成立した市町

廿日市市

2018年06月28日 成立
2018年07月01日 施行

大竹市

2025年09月30日 成立
2025年09月30日 施行

北広島町

2026年03月25日 成立
2026年04月01日 施行

東広島市

2019年02月27日 成立
2019年04月01日 施行

熊野町

2019年12月11日 成立
2019年12月12日 施行

呉市

2022年06月24日 成立
2022年06月30日 施行

世羅町

2026年03月05日 成立
2026年04月01日 施行

尾道市

2025年03月19日 成立
2025年04月01日 施行

三原市

2023年06月27日 成立
2023年06月30日 施行

福山市

2017年12月20日 成立
2017年12月20日 施行

よく使う手話を覚えましょう

※表情が大切

ありがとう



よろしくお願いします



広島県障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進条例

障害には様々な特性があり、特性に応じた情報取得やコミュニケーションを確保するための条例です。
様々な障害の特性に応じたコミュニケーション方法を知ってください。



手話
(聴覚障害など)



点字
(視覚障害など)



触手話
(音ろう者)



筆談
(聴覚障害など)



ICT機器の利用
(身体・知的・発達障害など)



イラストの提示
(知的・発達障害など)



アンケートご協力を
よろしくお願いします

お問い合わせ

一般社団法人広島聴覚障害者協会（広島県聴覚障害者センター）

082-254-0085 082-254-0087

minami@hiro-chokaku.jp

〒734-0007 広島市南区皆実町1丁目6-29 健康福祉センター2F

詳しくは
ホームページを
ご覧ください

